

平成27年度第1回たづくり・グリーンホール利用者懇談会

- 1 日 時 平成27年7月4日（土）9時30分から10時30分まで
- 2 会 場 調布市文化会館たづくり9階 研修室
（調布市小島町2丁目33番地1）
- 3 出席者 市 民 7人
事務局 10人
調布市：榑文化振興課長、中島生涯学習交流推進課長
財 団：吉田常務理事、土方事務局長、窪田総務課長、
徳永コミュニケーション課長兼たづくり事業課長、
常廣総務課長補佐、岡野グリーンホール事業課長補佐
鈴木総務課総務係長、大割総務課施設管理係主任
- 4 資 料
平成27年度第1回たづくり・グリーンホール利用者懇談会（平成27年
7月4日）要望事項対応表【平成27年6月26日現在版】

《会議録》

- 1 開会
- 2 財団あいさつ 吉田常務理事
- 3 出席者紹介 調布市及び財団出席者の紹介
- 4 連絡事項 発言者の注意事項

○窪田総務課長

おはようございます。ただいまから平成27年度第1回たづくり・グリーンホール利用者懇談会を開会します。進行については、お手元に配付いたしました利用者懇談会の次第に沿って進めさせていただきます。

本日、司会進行を務めます総務課長の窪田と申します。よろしくお願ひします。

配付資料の確認をさせていただきます。まず、利用者懇談会の次第です。続いて、平成27年度第1回たづくり・グリーンホール利用者懇談会要望事項等

対応表、そのほか机上に出席者票がございますので、確認をお願いします。

続きまして、次第2、常務理事の吉田からごあいさつ申し上げます。

○吉田常務理事

皆さん、おはようございます。常務理事の吉田です。

本日は、朝早くからご出席いただきまして、ありがとうございます。また、日頃から、このたづくり、あるいはグリーンホールを皆さんにご利用いただき、心から感謝を申し上げます。

財団の業務は、この施設の管理運営をすること、もう1つは、調布市の芸術・文化の推進を図っていき、その向上に資するという大きな使命を担っています。特に今年は設立20周年ということもあり、少しでも市民の皆さんに喜んでいただけるような事業を実施するため、職員一丸となって取り組んでいるところです。

先週の木曜日から日曜日にかけて、調布音楽祭を開催しました。世界屈指のオーケストラのロシア・ナショナル管弦楽団を招聘するなど、私たちの想像以上に大きな評価をいただきました。

また、2日間にわたり、たづくりでも市民の演奏家の皆さん、また桐朋学園の学生さんの皆さん方に終日コンサートを行っていただき、大変多くの市民の皆さんに楽しんでいただきました。少しずつではございますが、音楽が市民の身近な文化として調布のまちに根づいてきていると感じております。

主人公はまさに利用者の皆さんであり、市民の皆さんであると感じており、そういった意識をもって私どもは取り組んでおります。ぜひこれからも財団を応援いただきたいと思います。

大変短い時間ではございますが、いろいろなご意見をいただければと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○窪田総務課長

続きまして、次第3、出席者紹介です。

最初に、調布市側の出席者からご紹介します。皆さんから向かって左側、調布市生活文化スポーツ部文化振興課の榎課長です。

○榎文化振興課長

榎です。よろしく申し上げます。

○窪田総務課長

同じく生活文化スポーツ部生涯学習交流推進課の中島課長です。

○中島生涯学習交流推進課長

中島です。よろしくお願いいたします。

○窪田総務課長

次に、私ども文化・コミュニティ振興財団の出席者です。初めに、改めまして、常務理事の吉田です。

○吉田常務理事

吉田です。よろしくお願いいたします。

○窪田総務課長

次に、事務局長の土方です。

○土方事務局長

土方です。よろしくお願いいたします。

○窪田総務課長

コミュニケーション課長兼たづくり事業課長の徳永です。

○徳永コミュニケーション課長兼たづくり事業課長

徳永です。よろしくお願いいたします。

○窪田総務課長

総務課長補佐の常廣です。

○常廣総務課長補佐

常廣です。よろしくお願いいたします。

○窪田総務課長

グリーンホール事業課長補佐の岡野です。

○岡野グリーンホール事業課長補佐

岡野です。よろしくお願いいたします。

○窪田総務課長

総務課総務係長の鈴木です。

○鈴木総務課総務係長

鈴木です。よろしくお願いいたします。

○窪田総務課長

総務課施設管理係主任の大割です。

○大割総務課施設管理係主任

大割です。よろしくお願いします。

○窪田総務課長

最後に、本日進行を務めます総務課長の窪田です。よろしくお願いします。

続きまして、次第の4、連絡事項です。この懇談会に際してのお願いなど、連絡事項が3点ございます。

まず1点目、お手元に配付しております出席者票にご記入をお願いします。特に座席番号の記入を忘れないようにし、お帰りの際には机の上に伏せてお帰りいただきたいと思います。住所欄には町名のみで結構です。もしくは所属団体名の記入、そして氏名を記入してください。

2点目、この懇談会の情報公開用の会議録作成のため、録音をさせていただきます。これを要約し、ホームページで公表します。また、財団報ばれつにも、ご意見などを掲載する予定です。なお、発言者の氏名は公表いたしません。

3点目、本日の懇談会の終了予定時刻は11時30分とさせていただきます。

初めてご参加の方もいらっしゃると思いますので、利用者懇談会について触れさせていただきます。日頃、文化会館づくり、グリーンホールをご利用されている方々と意見交換をし、お寄せいただく意見などを参考とし、よりよい運営を目指すことを趣旨としています。スムーズな進行を心がけますので、ご協力のほど、よろしくお願いします。

それでは、次第の5、懇談に入る前に、前回行いました利用者懇談会でのご意見などに対するその後の対応を確認させていただきます。本日の配付資料の要望事項等対応表の右側の欄に太字下線で平成27年6月26日現在と記した対応状況の部分に関しての確認です。全部で12項目のうち2ページ目の項目3、それから3ページから4ページ目の項目9以外につきましては、その後の対応はありませんので、省略させていただきます。

それでは、各項目を読みあげます。2ページのNo. 3をごらんください。和式トイレの便器を温水洗浄便座に交換してほしいというご要望に対するの回答です。現在、年に2基ずつ交換を進めています。

続きまして、3 ページの下段、No. 9 の部分です。利用者懇談会につきまして、広報を工夫し宣伝してほしいというご要望に対しては、本日の利用者懇談会に向けて、チラシの配布、またポスター掲示に加えて、施設利用情報の登録者の皆さんへメールでのお知らせなどをいたしました。また、先月末に開催した調布音楽祭のコンサート会場におきまして、チラシを配布しています。

以上が確認事項となります。こちらについてはよろしいでしょうか。

○F

F です。利用者懇談会はいつも感じるのですが、市民の参加が少ないのが非常にもったいないと感じています。毎回エレベーターに掲示していただくように言っていたはずですが、今回は6月16日に出ていないことに気がつき、私が吉田常務に催促し、やっと掲示されました。利用者の目に一番目に触れるのはエレベーターの中です。これは毎回申しあげているのですが、ぜひ早目に広報をお願いします。ホームページなど、その他いろいろな媒体があると思うのですが、まず見る人はいないです。

今回、調布音楽祭のチラシの後ろに印刷されていたので、確かにこれはいいアイデアだとは思いましたが、一番効果があるのはエレベーターの中の掲示です。早い時期にエレベーター内の掲示を励行していただきたいです。

もう1つは、本日の開催時間についてです。9時30分という時間帯なのですが、ほかの皆さんがどのようにお考えになっているか知りませんが、以前のように10時から始めて12時までという設定の方が参加しやすいのではないかと思います。市民カレッジは大体10時から始まります。9時30分というのは少し早いと感じます。今日は雨の影響もあるのかもしれませんが、開催時間についても考えていただきたいです。

○常廣総務課長補佐

今の件に関してですが、エレベーター内の掲示につきましては、今回、管内各所に掲示ということで、5月5日から掲示はスタートしています。ただし、展示事業の開催に伴い、6月7日から一時的に展示に関する掲示を優先させていただいていた期間がありました。6月16日はその期間にあたります。当初の予定では、6月20日からまた懇談会のポスターに戻す予定であったのですが、6月16日の時点でFさんからのご意見を頂戴したので、即日、エレベ

ター内の掲示も再度、利用者懇談会のものにしております。

今後とも参加者の増加に向けていろいろな周知の方法に取り組んでまいりたいと考えております。

○F

エレベーターの中の掲示は今後とも続けてほしいです。要は、ほかの事業の掲示もいいですが、利用者懇談会のPRはエレベーターの中が一番効果的だと思います。途中で撤去するなどということはやめ、ずっと掲示するという事でお願ひしたいです。

それと、12項のバレエの講座の会費払い戻しの要求は、今の事務局長、あるいは常務理事さんがやっておられる間は聞いていただけないということで、留保とします。この件については、決して諦めておりません。

○窪田総務課長

それでは、お1人ずつご意見を頂戴したいと思います。発言時間の制限は特にいたしておりませんが、出席者の皆さんからお話を伺いたいと思っています。参加者全員がお話しする時間をとれるように配分させていただくことについて、あらかじめご了承をお願いします。発言がある場合は挙手していただき、発言する方を私から指名させていただく方式を進めます。また、発言の前にはお名前をお願いします。

○M

Mと申します。日頃から利用させていただいています。今、Fさんから出された意見ですが、確かに今日の懇談会のチラシが少ないと感じました。私も年2回というのは頭に入っていたのですが、6月ぐらいに実施予定なのにいつ周知するのだろうと思っていました。エレベーターの中に張ってあったということですが、全部で4基だと思いますが、目立たなかったのか、目にできなかったのか、たまたま見たときが貼っていない時期だったのか、参加が少ないのが残念です。1人でも多くの市民に参加してもらえるように、もう少し徹底したほうがいいと思います。チラシの大きさも小さいです。もう少し大きくしてください。

それから、例えば、利用者懇談会とは何をやっているか、あれでは内容が全く分かりません。ただ日時と利用者懇談会というだけ。そこで皆さんのいろ

いろなご意見を伺って、こういう場ですみたいな、見た人がそういう場なのかと分かるようにしたらいいと思います。利用した人が、意見を言ってみようかなと思えるような、もう少し工夫をしてください。チラシは、エレベーターともう少し目立つところに掲示願います。それから、もう少し大きくしてください。

それから、Fさんが9時30分と言っていましたが、やはり10時からの催しが多いと思います。開始時間は10時からの方がいいのではないかと思います。9時30分というのは、その説明がなかったのも、何か理由があるのかと思いました。

先ほどの周知の問題で、私たちも6月にお祭りなどをたづくりで実施しているのですが、入ってきた人が何をやっているか全然わからない次第です。消防法の関係でポスターを貼ってはいけないという事など、いろいろな決まりがあるのはわかるのですが、せっかくそのために何か月も前から市民が準備しています。

○T

何のお祭りですか。

○M

利用者の6月のハートふえーるというのですか。

○T

具体的に言ってもらえますか。

○M

具体的に？

○T

何のことをいっているのかわからないので、もう少し具体的に言ってもらえますか。

○M

具体的って、どういったことですか。

○T

話の内容がわからないので、もう少し具体的に、いつ、どのお祭りとか。

○M

もう何年も6月にやっているのですが、私も途中から参加なのでだから詳しくは分からないのですが、ハートふえるコミネットという市民が利用者の方たちと一緒にたづくりでお祭りを実施しています。主に3階と2階のギャラリーを会場としています。そのお祭りもすごく参加する利用者が少ないです。折り紙など、子ども対象の企画もあります。例えば図書館に来た小さいお子さんを連れのお母さんや、別の用事で来館された方が行ってみようかと思えるような周知がすごく少ないような気がします。それを実現するには、これはやってはいけません、ここには出せません、という規制が多いような気がします。

大きなポスターを貼れとか、垂れ幕を下げてというつもりはないのですが、もう少しそのあたりを工夫していただきたいです。私たちも一緒に努力をしていきたいと思っています。

○常廣総務課長補佐

今、3点お話をいただきましたので、お答えします。

まず、利用者懇談会の広報ですが、ポスターなどについては、できるだけ内容がわかるようなものにしていきたいと考えております。

今回、館内のポスター掲示は、先ほども少し触れさせていただいたように2か月前から約20か所で掲示しています。ポスター掲示のほかにもチラシの配布などをしているというお話もしたのですが、特にこちらでは、施設をお使いの方に直接来てくださいとアナウンスできるのが一番伝わりやすいと考えています。施設をご利用の団体の方々に鍵を貸し出す際に一緒にチラシをお渡しして、このような利用者懇談会があるので、参加しませんかとお願いをしています。今回、1,000枚のチラシを直接手渡ししています。

もちろん利用者懇談会のほかにも窓口であったりメールであったり、もしくは電話で直接ご意見を言っていかれ、その要望にお応えしているというところもございます。そちらでも対応しているということをご理解いただければと考えております。

2つ目として、利用者懇談会の開始時間ですが、今回は9時30分からとさせていただきますでしたが、早過ぎるというご意見も頂戴しておりますので、次回以降、検討していきたいと考えております。

3つ目として、イベントのPRの件に関してですが、ここ何回かこの懇談会でMさんからご意見をいただいています。周知方法としては、たづくりの中には約40の施設があり、それを3区分、午前、午後、夜間の3つで回しているところですが、どの区分の利用者でも公平に扱っていただきたいという思いもあります。ただ、利用者の方のPRの場所や方法については、もう少しいい方法がないのか、利用者のご意見を聞き、ご相談させていただきながら、いい方法を一緒に考えていきますので、よろしくお願いします。

○F

私からお願いがあるのですが、この利用者懇談会に参加して、どのような効果があるかというのをPRしないことには、参加者は増えないと考えます。こういった意見が出て、このようになりましたというのを、もう少し具体的に財団報ぱれつとに掲載し、広く周知しないと参加者は増えないと思います。財団報ぱれつとには記事を掲載していただいているのですが、毒にも薬にもならないような記事が大半です。財団にとって耳の痛いことがこのように改善されましたというような記事は今まで見たことがありません。

利用者懇談会のPRはもっと広く、財団の耳の痛いことも財団報ぱれつとに掲載していただきたいと思います。PRが全く足りないというのを痛感していますので、本当にもったいない話だと思います。

○窪田総務課長

それでは、次の方をお願いします。

○P

Pといいます。私は、会議室を度々使わせていただいています。皆さんがとても喜んでおり、健康になっています。イベントの方は、実施される方は皆さん、本当に大変だと思うのですが、先ほど挙がったご意見のように、この懇談会を催して効果があるかどうかということです。私も何回か参加していますが、やはり足が遠のきます。

私たちは毎週使わせていただいていますので、こういったチラシは飽きるほど見させていただいています。日時などはよく分かります。生徒さんたちにも、会員さんたちにも、友人にも伝わっているかと思いますが、やはり代表として来るのは1人ということになるかと思っています。結果については、皆さんの意見

をこのようにしましたというのは、ここに参加して分かることもあり、市報には載っていません。載ることはありますか。

○常廣総務課長補佐

市報には載っていません。

○P

ないですね。もったいないです。

あと1つだけ私がお願いすることは、和室を使わせていただくと、少し汚れています。毎回シートを持ってこないとできないような状態です。それとも利用者が掃除しなければいけないものなののでしょうか。そのあたりは確認したい事項です。

○常廣総務課長補佐

先ほどの方と同じように、PRの件は引き続き検討させてください。よくお使いいただいているということで、ありがとうございます。引き続き、使いやすい施設運営にしていきたいと思います。

2つ目の和室の件です。まず清掃については、利用者の方には施設使用後の原状復帰をお願いしています。時間の区分ごとで清掃の業者が入って掃除をしていますので、恐らく大丈夫かと思えます。もし、利用する前に、汚れている箇所があった際は、受付や管理事務所に連絡いただければ、速やかに対応させていただきます。

また、畳ですが、劣化が著しいところについては、適宜交換してまいります。

○土方事務局長

畳が汚れているということですか、それとも畳自体が少し劣化しているということでしょうか。

○P

新しい畳のときはにおいもよく、気持ちもいいのですが、やはり長く使うと傷みもでてくるかと思えます。

○土方事務局長

どちらかというと、前の方の掃除より、畳の傷みについての意見ですね。

○P

そうです。私たちも、たまに掃除しているのですが、場所によっては義務づ

けられています。利用者がお掃除もしてくださいというところもありますので、それを言っていただければ、皆さん当然のごとくします。

○土方事務局長

分かりました。

○窪田総務課長

よろしいでしょうか。それでは、次の方お願いします。

○T

Tと申します。この懇談会に出たのは初めてです。会議室などの利用はしていないのですが、主に図書館を利用しています。私、平成20年に調布市に引っ越してきました。その前は千葉県習志野市にいたのですが、千葉と比べると、東京ということできれいな施設で非常にいいと思っています。特にたづくりに関しては不自由に思っていない。

それで、今回の懇談会の案内を見て初めて参加したのですが、まず、前々から話に出ているこの会が、どういう場なのか、どういう内容なのかが少し分からず、話を聞きがてら参加してみたのですが、これは利用している人がいろいろな要望を財団に言って、それは利用者同士のいろいろな意見の調整もあるだろうし、ここは調整する場ということですか。

○土方事務局長

こういう形に直した方がいいのではないですかという意見をいただき、すぐに対応できることは対応しています。中には予算が必要となり、すぐにはできないこともあります。いろいろな意見をいただき、よりよい施設にするためにやっております。私どもが気づかない場合もありますので、自由な意見をいただいております。

○T

では、別に会議室を使っていなくても、たづくりを使っていれば対象は誰でもいいのですよね。

○土方事務局長

そうです。例えばイベントにお客さんとして来たときに、こうした方がいいのではないかなど、ご意見がありましたらお寄せください。

○T

ただ、先ほどのチラシではそういった内容がよく分からないので、いろいろな意見を聞きますなどを書いてくれれば分かります。日頃、困っていることをいろいろ聞きますとか、そういうのを意見調整しましょうなど、一言書いてくれれば内容がもっと分かりやすいと思います。

また、イベントの話も出ていましたが、これはどういう調整をしているのかよく分かりません。例えば、たづくりに来ている人が、まず財団に対してそういった要望を挙げるのですか。その後、財団がイベント関係者と調整したりするのでしょうか。どういう図式になっているのですか。

○土方事務局長

チラシの面でしょうか。

○T

チラシの面ではなくて、たづくり自体で実施しているイベントで、そのイベントに対してほかの市民から、このようにした方がいいのではないですかと要望があると思います。その要望を財団が窓口になって聞き、それに対して、そのイベントの主催者と財団が調整をし、こういう改善要望が出ているから、少しこのようにしたらいいですかというようなかたちでしょうか。

○土方事務局長

まず、イベントとしては、財団が主催するもの、市が主催するもの、教育委員会が主催するなどいろいろな場合があります。私たちが主催するものは私たちが意見を受け、例えばMさんなどとか別の団体が実施しているものは直接お話しする方もいますし、財団に伝えてくる場合もあります。それは私たちが伝えるような形になっています。

○T

先ほどの意見を言われた方もそうですが、財団に言って話がつくものなのか、少し違和感がありました。

○土方事務局長

イベントはいろいろな形態で行っており、広報や案内など周知する場所も少ないので、初めて来館した人がいても、的確に会場に行けるような方法を試行錯誤でやっている最中です。それぞれ目が行くところが違うので、大きく書い

であっても分からないときは分からず、小さく書いてあっても分かるときは分かる場合もあります。

○T

それは分かりました。あと、私はたまたまほかの市から来たので、気がつくことなのかもしれないですが、市と財団があるではないですか。まず市民文化会館に行って、受付の人は「管理者は財団です。」と言われました。市の職員がやっているのではないですか。

○土方事務局長

たづくり、グリーンホールの管理運営は当財団が行っています。

○T

市から委託を受けたのですか。

○土方事務局長

指定管理という形になっております。本日は、調布市の職員が2人出席しておりますが、市とは別の組織になっています。

○T

それがいいか悪いかはわからないのですが、ほかの市とは違うと思っていました。

○土方事務局長

やはり芸術・文化ということで専門性が高く、市の職員が担当するのではなく、財団で専門的に文化事業や施設管理を行っています。

○T

いろいろ経緯はあると思うのですが、市で何か承認されたということですか。

○土方事務局長

そうです。分かりやすくいうと、市が芸術・文化に特化した組織を設立したと考えていただければと思います。よくスポーツに特化したものを設立するなどあります。それと同じようなかたちで、ここは芸術・文化に特化したものという形で市が設立した財団です。

○T

東京の近隣は大体そのようになっているのですか。

○土方事務局長

このあたりは大体そのようになっています。

○T

そうなのですか。

○土方事務局長

やはり専門性が高い分野は、独立して行っているところが多いです。

○M

でも、ここの運営の費用は一切調布市の税金です。

○T

ここは民間ですか。

○土方事務局長

公益法人なのですが、予算は市の方から指定管理料として入っています。

○M

もちろん収入などは、ここ独自だと思いますが、全体で億単位の運営費がかかっています。ランニングコストがかかるわけです。

○T

では、ほぼ市の施設と一緒ということですか。

○M

そうです。市が財団に委託をして、お金を出しているということです。

○土方事務局長

施設自体は市のものになります。

○M

市の税金でつくられたという施設です。

○T

分かりました。

○窪田総務課長

続きまして、Dの席にお座りの方、よろしく申し上げます。

○D

Dと申します。今回初めての参加です。

私たちは、コーラスの練習をしています。月3回くらいの練習なのですが、

施設予約が難しいときがよくあります。ピアノのある部屋がもっとあるといいなという気持ちでおります。特に細かいことについて要望はないのですが、メンバー15人はたづくりで練習したいということで、ほかの施設には行きたくないと思っています。たづくりは駅から近く便利です。ぜひピアノのある部屋を増やしてほしいです。

たづくりと言いますと、杉並に住んでいる友人が講座に参加したことがあるとか、日野市の友人も行ったことがあると言われ、こちらもいい気分になります。いい場所だといつも思っています。

○常廣総務課長補佐

まずは、非常に便利だと感じて利用いただき、ありがとうございます。コーラスグループの方々からは、なかなか施設がとりにくいというご意見をいただいています。この利用者懇談会でも同じご意見をいただいておりますが、施設も抽選の申し込みが月に2,000件程度あるので、なかなか倍率が高い状況となっています。何とかならないかということはこちらもいろいろと考えているところです。

ピアノのある部屋を増やしてほしいということですが、これも設備に限りがあるので難しいのですが、1例を紹介します。この要望を利用者懇談会でいただき、何とかできないかということを考え、以前は認めていなかった、たづくり8階の映像シアターを平成26年11月から50人程度までの合唱をできるようにしました。今後の練習会場としてご検討いただければと思います。これは利用者懇談会でいただいた要望を対応した1つの成果と思っていますので、ぜひご活用ください。

○窪田総務課長

よろしいでしょうか。続きまして、Fさん、よろしく申し上げます。

○F

Fです。一昨日、総務課長にファクスで予定議題を送りました。

第2項の地下1階のエレベーター前の電光掲示板は前にもお願いしていました。1階のメインロビーの大きい電光掲示板と同じように、行事予定の部屋及び行事予定の内容だけにしていただきたいということですが、現在は、設備紹介なども一緒にやっているの、地下に来た際、今日は何階へ行ったらいいの

だろうというのが分からないです。確認するのにずっと待っていないといけないので、結局、1階でエレベーターを一度降りてということになってしまいます。地下1階のエレベーター前の電光掲示板は、ぜひメインロビーの大きい電光掲示板と同じ内容で常時掲示をしていただきたいと思います。設備紹介は、地下1階のエレベーターの前では不要だと考えます。

それから3番目、12階の大会議場の音響効果ですが、中央付近に座っていると、音が反響して話が非常に聞きとりづらいです。前回も公開講座のとき、耳に手を当てて音のする方向を制限すると非常にクリアに聞こえるということがありました。12階の大会議場の音響効果をぜひ一度見直していただきたいと思います。前に講演会でも感じたのですが、言葉が反響して、非常に聞き取りにくい場所があります。特に中央付近です。

それから4番目、公開講座で、昨日も国立音楽大学の久保田先生のお話がありました。非常に有益なお話をいただき、これはぜひほかの皆さんにも参加を推奨したいと思いますが、時間が100分なのです。これは市民カレッジと同じ120分にしていただきたいと思います。今まで参加した中では、時間の都合のために、どうも話が尻切れとんぼになっているような感じがします。ぜひ2時間の講座にしていただきたいと思います。

それから5番目、たづくりの中で使うCDはJASRACで、要するに、どういうCDも自由にお使いくださいという契約になっているとお伺いしていますが、講師の先生によっては、それがなされていないという理解で、非常に聞き取りにくい音源を無理してお使いになる先生がいらっしゃいます。これはぜひ講師の人に徹底してもらって、一番いい音源を使えるようにしていただきたいと思います。悪い音源の例は、公開講座の一部で、少し聞くに堪えないような音源をお使いになっていました。理由を聞いたら、そういう著作権問題がありますのでという説明でした。

それから6番目、現在、この映写で使えるのはビデオ方式のものだけですが、これはぜひVR方式のDVDが見られるようにしていただきたいと思います。VR方式というのは、今ではデジタル放送を録画したものなのですが、具体例には、「大作曲家の愛した楽器」という講座で、ピアノのハンマーの説明をしていただいたのですが、NHKの「ららら♪クラシック」という番組で非常に

理解のできる画像が出ていて、これを使えばよく理解できると思ったのです。先生は、マイクを使いながら手ぶりで、このようになっていると説明いただいたのですが、全く理解できませんでした。そういうのをやめて、通常放送の録画映像も、著作権の問題は先生の方で解決していただければ使用できると思います。ビデオ方式のものだけではなくて、VR方式の映像も見られるプレーヤーを準備していただきたいです。

○窪田総務課長

それでは、何点かご質問いただいておりますので、順次、1点ずつ回答させていただきます。

○常廣総務課長補佐

1項目ずつ回答します。

まず、地下1階エレベーター前の電光掲示板を行事予定の表示のみにとのご意見をいただいております。現在、地下1階及び1階の電光掲示、いわゆるモニターの掲示は、管内の催し物の案内と休館日案内、そして施設紹介などの表示を行っておりますが、この中で催し物の案内と休館日の案内については、引き続き掲示させていただきたいと思っています。それ以外の内容などについては、適宜見直しをまいります。

それと、映像の件と公開講座の件は別の担当から回答します。

12階の大会議場のスピーカーの件ですが、スピーカー同士の音が干渉し合っているということですか。

○F

中央付近に言葉が非常に聞き取りにくい場所があるのです。手を耳に当てて、前だけからとると非常にクリアに聞こえます。

○土方事務局長

それは講演会時でしたか。

○F

市民カレッジで2回利用しました。

○土方事務局長

また、中央付近というのはマイクから真正面のところということですか。市民カレッジでもそれはありましたか。

○F

私は中央付近に座っていて、そのように感じました。マイクは使っていますが、周りからです。

○T

現状調査をしてみないと分からないと思います。

○常廣総務課長補佐

そうですね。今、ご意見をいただいたとおり、設備点検のときに音響効果の検証は行いたいと思います。

○F

音楽は気になりませんが、言葉の内容を理解しようとする、干渉し合ってしまうと聞き取りにくいのは確かです。

○常廣総務課長補佐

こちらで検証させていただきます。

○徳永コミュニケーション課長兼たづくり事業課長

では、公開講座とたづくり内での音楽の著作権の問題、最後に講座でのVR方式という点について、私から回答します。

今回初めてご出席の皆さんにもご説明させていただくという点でお話しします。公開講座は、公開講座と市民カレッジの2点について私どもは生涯学習の起点という形で実施しています。文化系、芸術系の大学、そして調布市と提携している12の大学と年間で各2回ずつ24回の講座を行っております。今回、講座で100分を120分というお話を頂戴しています。各大学にもお願いしているところですが、100分の考え方としては、大学の講座は90分で、そこに質疑応答10分を入れての100分という形で進めており、今のところこの形で進めさせていただいているところです。

次に、たづくり内でJASRACの許可が全て降りているといった部分についてです。まず、市民カレッジについては、年間を通して一括で申請しています。公開講座については、その講座ごとに申請しています。講座に先生がお越しになる際、事前の説明時、そして私どもの調整の中でも既に伝えていきます。また今後についても著作権のこと、それ以外のことについても情報を共有させていただきたいと思っています。

最後のVR方式の関係は、講師の先生にこの情報を伝えていきたいと思っています。

○F

いい映像があれば、これは市民カレッジのほかの受講者の皆さんにも見てもらった方がいいと思います。今後の各講座全般の話として申しています。

○徳永コミュニケーション課長兼たづくり事業課長

講座の内容に関しては、各先生が作成するプログラムです。

○F

それはもちろん分かります。

○徳永コミュニケーション課長兼たづくり事業課長

また、皆さんも会場の中で同じようにVR方式とって、いわゆるビデオの変換方式がありますが、個人で使われる場合もあると思います。貸し出し施設でも今お話があったようなこともあると思います。文化会館たづくりで使える備品の中でVR方式のものは、パナソニック社製のもので1台あります。ほかの器材のものに関しては互換性の問題などもありますので、そこはまた調整をさせていただかなくてはならないと思います。通常、一般でお使いいただく方においても、VR方式でということになれば、施設を利用するときなどに言っていただければならないと思います。

○F

既に1台あるのですか。

○徳永コミュニケーション課長兼たづくり事業課長

1台はあります。

○F

メーカーはどこでもいいのですが、VR方式が映せるDVDプレーヤーがあるということですか。ないと聞いたので問題提起しました。

○常廣総務課長補佐

パナソニック社製のものが1台あります。

○徳永コミュニケーション課長兼たづくり事業課長

VR方式のものは何でもいいというわけではないようです。VR方式だからといって、自分の家で録画してきました、ファイナライズしているものを持っ

てきても、再生して映るかかどうかというのは、メーカーの互換性があるということでした。

○F

ファイナライズすれば全てのメーカーで映るのではないですか。

○徳永コミュニケーション課長兼たづくり事業課長

私たちもそのように理解していたのですが、専門業者に確認したところ、互換性の問題があるということでした。どうぞ、利用してくださいというわけには今のところいかないのです、そこはこういった回答になります。

○F

分かりました。

○窪田総務課長

それでは、よろしいでしょうか。続きまして、最後の方お願いします。

○R

Rです。先ほどあったご意見に関してですが、合唱の練習会場の話です。これはたづくりに限らず市の職員の方々にもお願いです。最近、合唱練習ができなくなった場所が市内にいくつかあります。例えば、多摩川児童館が最近使えなくなりました。また、下石原児童館に以前はピアノがあったのですが、ピアノが壊れた時点から新しく交換しないということで、使えなくなってしまい、練習会場が少なくなりました。

抽選が2,000件というのは、2,000団体あるわけではないでしょうが、会場の音響だけではなくて、周りの苦情の影響もあるかと思います。たづくりの中では、研修室は音楽練習室でなかったところを音楽練習で使えるようになった例があります。以前から私は言っているのですが、グリーンホールのリハーサル室の空いている期間だけでもいいので練習会場として、開放してもらいたいという要望があります。引き続き検討していただきたいと思っています。

そのようにして、ほかの会場が1か所、2か所と減ってくると、どうしても環境的に駅に近いということで便利な、たづくりが使いやすいという方々もいます。市内では全体的に減っているのです、たづくりの中でもできるところはぜひ拡充していただきたいです。

○窪田総務課長

ありがとうございました。

○T

ちなみに、私に直接関係ないのですが、設備の話がいろいろ出たので、今年度の設備の更改予定とか廃止の方向性など、そういった計画は何かあるのでしょうか。

○土方事務局長

改修工事とかいろいろなものはあります。

○T

更改予定はないですか。

○土方事務局長

トイレの交換など、そういう意味ですか。

○T

トイレや映像の関係なども全部含め、どんどん新しいものに交換するのがいろいろあるではないですか。そういう予定はないですか。

○大割総務課施設管理係主任

基本的に機能が向上するなど、そういったことではなく、現状の設備が老朽化したものを部品の交換をすとかという工事はあります。大幅に何かよくなるというようなものは、今のところ予定されていません。

○T

でも、それはある程度予算をとっているのですか。

○大割総務課施設管理係主任

現状の設備を直すということで一定程度あります。

○土方事務局長

現状として予算も限られています。

○T

分かりました。

○土方事務局長

たづくりも20年経っています。20年経つといろいろな箇所で手をかけることがでてきますので、その修繕になります。

○T

設備によって、使う期間は大体何年というのが決まっているのではないですか。普通、それで公的な設備はどんどん変えていくと思います。

○土方事務局長

計画はありますが、すべてとはいかないです。

○T

実際、現実的な問題もあるでしょうが、そのような予定があるのかと思いました。

○窪田総務課長

それでは、次の方、よろしくお願いします。

○B

Bと申します。私が本日の利用者懇談会に参加した理由は、いろいろと意見を伝えなかったからです。たづくりのプログラムの中にいろいろな学習会のような講座が入っておりますよね。例えばアラブ研究などの講座ですが、その講師の先生が不勉強なのです。もう少しきちんと専門家としての見識をもって講義していただきたいと私は思います。これはたづくりでの講演や講義だけではなく、東部公民館、西部公民館、北部公民館での講座の講演でも、私はほとんど参加しており、痛感しています。

例えば北部公民館で、ミャンマーの政治について講演がありました。その講師の先生は、法による支配と法の支配を混同して、区別できていませんでした。私が、質問したのですが、回答していただけませんでした。法の支配というのは、日本人には分かりにくい概念です。法治主義と法の支配とは違うのです。そのように、先生方にはもう少しきちんと質問に答えていただけるとありがたいと思います。

○土方事務局長

まず、東部公民館などの講座につきましては、市の職員がいますので、こちらを通して、公民館に伝えさせていただきます。利用者懇談会でこのようなご意見をいただきましたと所管部署には伝えさせていただきますので、よろしくお願いします。

○B

法の支配という言葉は、戦後民主主義にとって非常に大事な概念です。大学を出てからいろいろな本を読んで初めて法の支配という理念を学ぶことができました。例えば、学校で公民や政治経済を担当している先生方が果たして分かっているのかと私はいつも思うのです。

○土方事務局長

分かりました。では、その旨をお伝えさせていただきます。

○窪田総務課長

これで皆さんお1人ずつご発言いただきましたが、そのほかに何かございましたらお願いします。よろしいでしょうか。（一同、同意）

本日、貴重なご意見を賜りまして、ありがとうございます。今後の施設運営に活かしてまいりたいと思います。

また、今後、何かお気づきの点がございましたら、7階の管理事務室、またはお電話などでも結構ですので、お寄せいただければと思います。

なお、次回の利用者懇談会の予定は、11月の平日の夜間を予定しております。まだ日程は確定していないため、今後、ホームページ又は財団報ぱれっとなどでお知らせしてまいります。

それでは、これをもちまして平成27年度第1回利用者懇談会を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございます。

——了——